

国民健康保険料（国保）・後期高齢者医療保険料（後期）・介護保険料（介護）の納付確認書・納付額確認書のお知らせ

発送時期は、1月下旬頃の予定です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付義務者の方に、令和4年1月1日～12月31日までに普通徴収（納付書による納付・口座振替）または、障害年金・遺族年金からの特別徴収（年金天引き）で納付された保険料について、圧着はがき（国保）・封書（後期及び介護）を令和5年1月下旬頃に郵送します。

納付確認書・納付額確認書は、確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、このお知らせはその参考資料としてご利用ください。

- ・国民健康保険料においては世帯主の方が納税義務者となります。（国民健康保険法第76条）納付確認書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。
- ・障害年金・遺族年金以外の年金から特別徴収（年金天引き）されている方につきましては年金支払者（日本年金機構等）から送付される源泉徴収票に1年間で徴収された額が記載されています。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

マイナンバーカード臨時の窓口を開設します

以下のとおり、休日及び夜間の臨時窓口を開設します。交付通知書を受け取られた方でマイナンバーカードの交付がまだの方、マイナンバーカード申請のための写真撮影をご希望の方で平日来庁が難しい方は、ぜひこの機会をご利用ください。なお、臨時窓口はすべて予約制となります。

と き

【休日臨時窓口】

1月14日（土）、29日（日）、
2月11日（土）、26日（日）
9時～12時及び13時～17時
（最終の受付は16時40分）



【夜間臨時窓口】

1月18日（水）、25日（水）、2月1日（水）、8日（水）
17時30分～19時30分（最終の受付は19時15分）

と ころ 朝日町役場 町民環境課

その他

- ・臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- ・予約や予約の変更は、前日（前日が土日又は祝日の場合には直近の役場開庁日）までをお願いします。

予約先・問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653



マイナポイントが最大20,000円分もらえる！

～令和4年12月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です～

●マイナポイント（第2弾）付与対象者・申込期限

マイナンバーカードをお持ちの方で、次のいずれかの手続きを行った方にそれぞれマイナポイントが付与されます。

対 象 者	付与ポイント	申込期限
①キャッシュレス決済サービスへのチャージ又はお買い物をした方	チャージ又はお買い物をした金額の25% 上限5,000円分	令和5年 2月28日（火） まで
②マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方	7,500円分	
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円分	

※左記①から③のポイント付与を受けるためには、別途マイナポイントの申込手続きが必要です。

※①はチャージ又はお買い物をする前に申込手続きが必要です。また、申込みをした後、令和5年2月末までのチャージ又はお買い物が付与対象となっていますのでご注意ください。

※①はマイナポイント第1弾の5,000円分とは重複して付与されません。

●スマートフォンから申込手続きができます。

詳細はQRコードからご確認ください。

※一部申込手続きに対応していない機種があります。



●マイナポイント申込手続きの支援を行っています

役場ではマイナポイントの申込用端末を設置して、申込手続きのサポートを行っておりますので、ご希望される方は右記の必要な物をご持参ください。

【日 時】平日 8時30分～17時15分

【受付場所】総務課

【必要な物】

1. マイナンバーカード
2. 利用者証明用電子証明書の暗証番号（マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁）
3. 利用するキャッシュレス決済サービスの「決済サービスID」及び「セキュリティコード」
4. 登録する口座番号等がわかる通帳やキャッシュカード（公金受取口座を登録する方のみ）

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651